

「農住組合功績者表彰」の概要

1. 目的

「土地月間」の行事の一環として、農住組合制度の推進に関し、特に顕著な功績のあった団体又は個人に感謝するため表彰を行う。

2. 表彰者

表彰は、国土交通大臣が行う。

3. 設立年度

平成9年度（S59～H8は国土行政功労者表彰のうち農住組合関係）

4. 表彰内容

農住組合による市街化区域内農地の良好な宅地への土地利用転換等を通じて、農と住の調和したまちづくりの推進に特に顕著な活動を行っている団体又は個人に対して行う。

5. 選定方法

被表彰者は、都道府県又は全国農業協同組合中央会その他の団体の推薦した者のうちから農住組合功績者選考基準により、選考する。